

安全報告書

2026年度

九州急行バス株式会社



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

弊社におきましては、「最も優先されるのはお客様の安全である」を決して忘れず輸送の安全に関して以下の取り組みを行っています。

安全最優先意識の徹底を誓い、これからも尚一層の安全確保に向けた努力を重ねてまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

私たちは、企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。

私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

- (1) 安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2) 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3) 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4) お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5) お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6) 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

◎2025年度については

- (1) 有責事故の目標件数2024年度削減目標と同様の（4件以下）
- (2) バス事業における総合安全プラン2025に基づく目標

■ 有責死亡事故	ゼロ
■ 有責人身事故	ゼロ
■ 有責乗客負傷事故	ゼロ
■ 飲酒運転による運行	ゼロ
■ 重大有責事故	ゼロ
■ 横断歩道上の有責事故	ゼロ
■ 乗務中の携帯電話に関する不祥事	ゼロ

を目標として設定し、取り組みをすすめてまいりました。

目標の達成状況は以下のとおりとなりました。

- (1) 目標を達成いたしました。有責事故件数（人身事故件数0件）（物損事故件数0件）
- (2) 他の項目については目標を達成いたしました。

◎これらの結果を踏まえ、2026年度の輸送の安全に関する目標を下記のとおり設定し、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。

- (1) 有責事故件数 2025年度削減目標と同様の 4件以下
（福岡営業所「2」件以下・長崎支社「2」件以下）

- (2) バス事業における総合安全プラン2025に基づき下記項目を目標に定める ※1

■有責死亡事故	ゼロ
■有責人身事故	ゼロ
■有責乗客負傷事故	ゼロ
■飲酒運転による運行	ゼロ
■重大有責事故 ※2	ゼロ
■横断歩道上での歩行者との有責事故	ゼロ
■乗務中の携帯電話に関する不祥事	ゼロ

※1 バス事業における総合安全プラン2025とは国土交通省の「自動車運転事業に係る総合的安全対策検討委員会」が提言する、2025年までを計画年とした事故等削減目標及び講ずべき施策

※2 重大事故とは自動車事故報告規則第2条に定めるもの

3. 事故に関する統計

事故件数（2025年度）

	件 数
物損事故	0 件
人身事故	0 件
合 計	0 件

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく件数です。

4. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

2025年度は下記の取り組みをはじめ、様々な取り組みを行ってまいりました。

（1）事故分析結果を活かした指導・教育の実施

- 西鉄バス研修センターで実施される各種研修および講習会（事故防止研修会等）への積極的な参加
- ドライブレコーダーを活用した事故討議による原因の究明と対策

（2）ヒヤリハット情報・事故情報の迅速な伝達

- 西鉄バスグループ内における事故の迅速な情報提供および共有化
- 事故事例等に関する情報提供（各会議体、通達・警報の活用）
- 危険箇所マップ、ハザードマップ等の活用

（3）安全意識の向上

- 毎月事故防止の方針を定めて掲示し乗務員に周知しています（ヒヤリハット情報）
- 毎月、安全重点目標を定め「安全推進強化週間」を設定、期間中の安全に関する意識向上
- 常会、個人面談等による安全に対する指導、教育の実施

2026年度の重点施策として下記項目を設定し、事故防止に努めてまいります。

（1）安全体質の底上げ

- 確実な確認 ⇒ 正しい判断 ⇒ 基本通りの操作の遵守
- 遅延による先急ぎの心理を抑える、3秒ルール of 徹底
- 災害への平時の備え、ハザードマップに基づいた対応の遵守

（2）完全輸送運動の積極的展開

- 事業所毎にテーマを設定した、グループ討議の実施
- ヒヤリハット・事故の芽情報の収集・共有化・活用
- 改善提案の推進
- ITを活用したコミュニケーションの強化

（3）事業所の特性に基づいた管理者による継続的な指導・教育・改善確認

- 事故分析結果を活かした指導・教育
- 個人特性に着目した指導・教育・点呼・コミュニケーションの促進
- 運行管理者の力量向上の推進

（4）乗務員の健康に起因する事故の防止

- 運行中に発症した際の安全確保についての指導・教育
- 乗務前確認事項を活用した点呼時の健康状態（検温等）及び睡眠状態のチェック
- 平時の疾病（リスク）の把握、管理
- 43歳からの乗務員に対し定期的に脳MRI検査の実施
- EDSS車（ドライバー異常時対応システム）の導入推進（現在18台導入）
- 全車（46台）通信型ドライブレコーダー搭載
- 全車46台中45台にタイヤマティクス（タイヤの内圧を遠隔モニタリング）搭載
- 健康促進に関する取り組みの推進（常会にて運動量を増やすコツの紹介をする等）

また弊社では、輸送の安全を確保するため、下記のとおり各種会議体を開催し、安全マネジメントの浸透を図ってまいります。

(1) 年間スケジュール

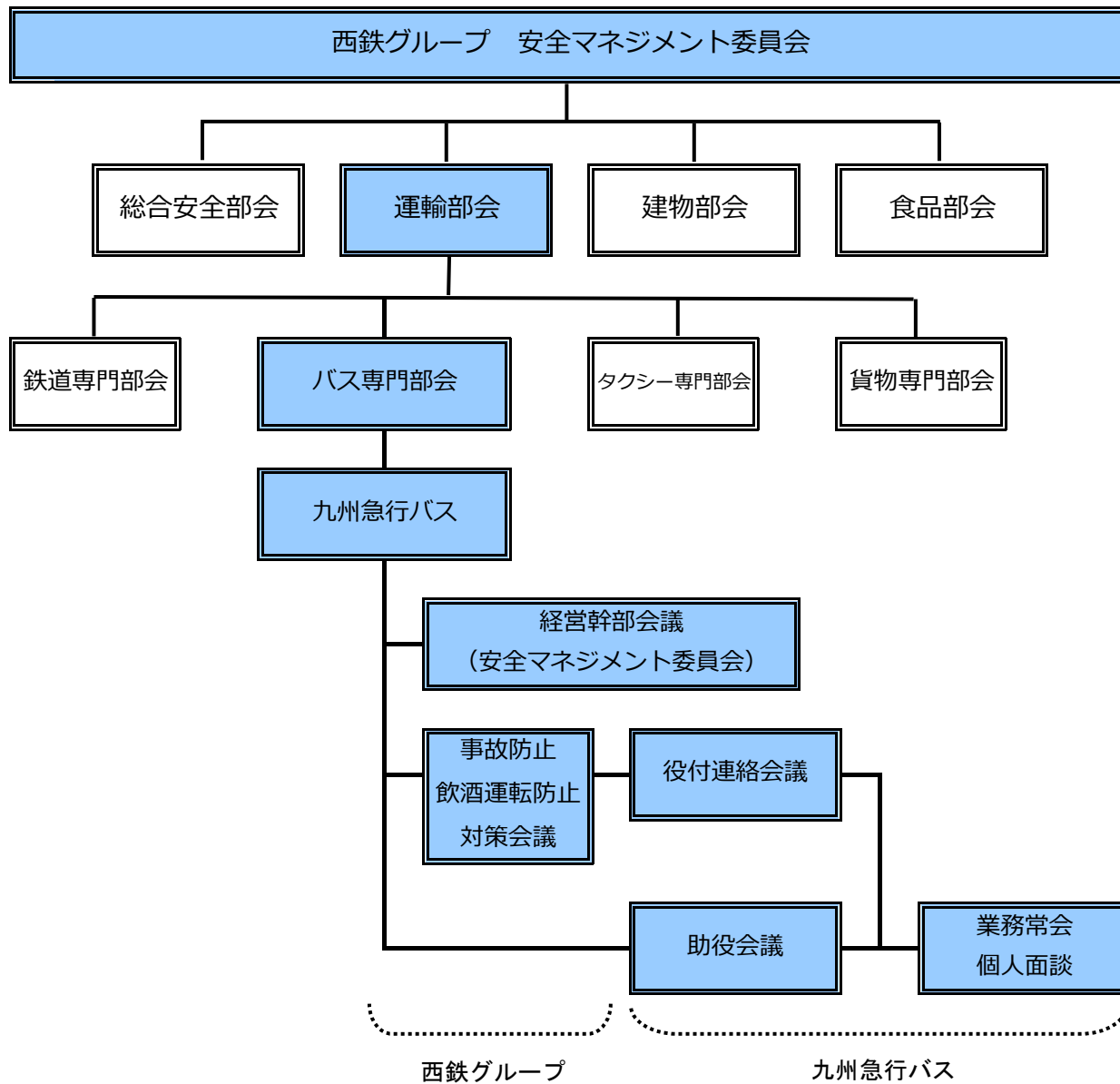
	西鉄グループ	九州急行バス
4月	バス専門部会	個人面談
	事故防止・飲酒運転防止研修会	
5月	続行便会議	業務常会
	安全統括管理者による職場巡回	
6月	バスジャック対応訓練	個人面談
	西鉄バスグループ完全輸送運動大会	
	事故防止・飲酒運転防止研修会	業務常会
	西鉄バスグループ安全推進大会	創立記念式典
8月	西鉄グループ飲酒運転撲滅大会	個人面談
9月	事故防止・飲酒運転防止研修会	業務常会
10月	バス専門部会	個人面談
	安全統括管理者職場巡回	
	西鉄グループ安全推進大会	業務常会
11月	事故防止・飲酒運転防止研修会	
	ドライバーズコンテスト	
12月		個人面談
1月	安全祈願・自動車事業本部全体役付会議	業務常会
		安全祈願
2月	事故防止・飲酒運転防止研修会	個人面談
3月		業務常会

(2) 恒常的な1カ月のスケジュール

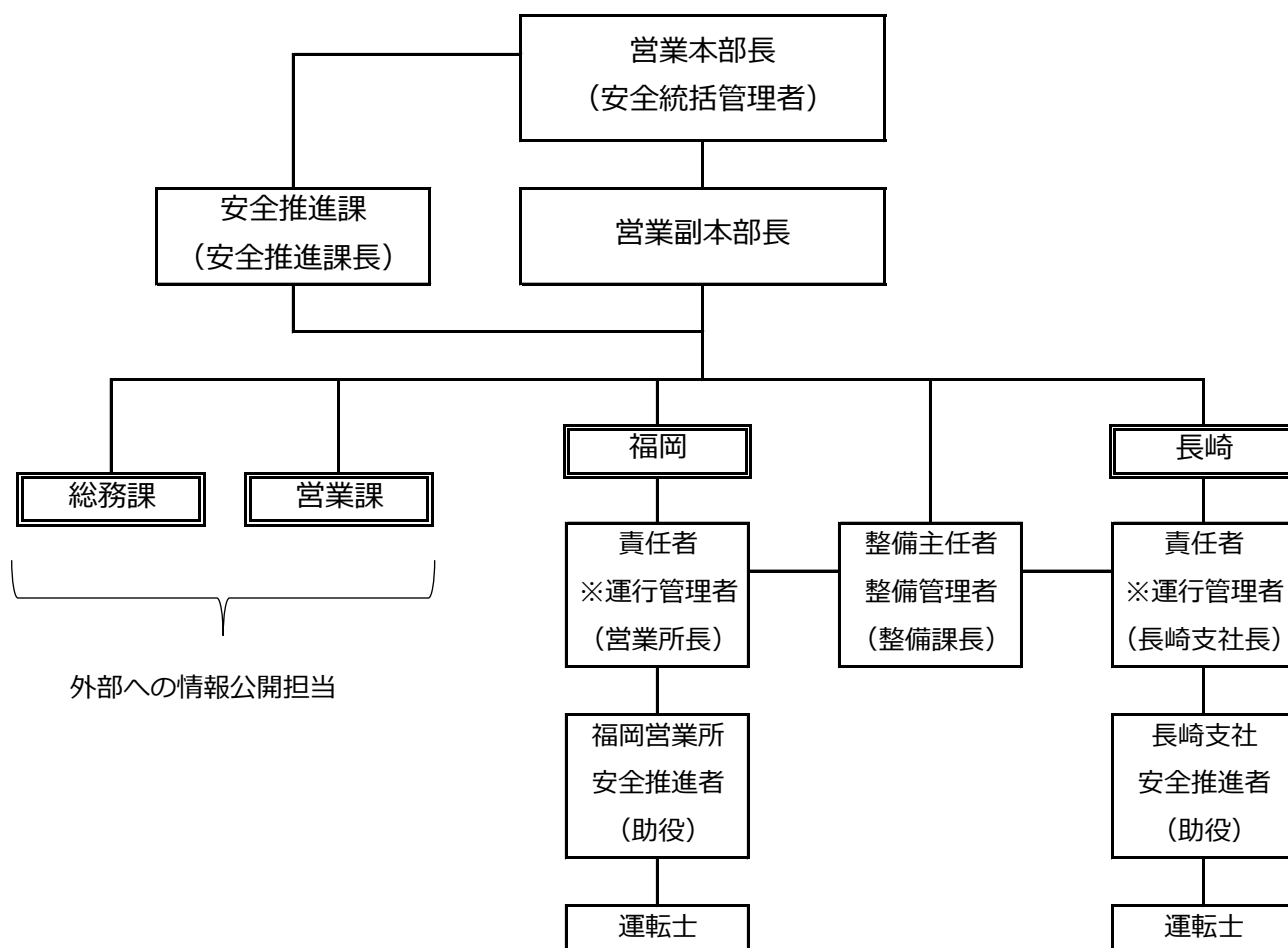
	西鉄バスグループ	九州急行バス
上旬	飲酒運転撲滅強調の日・完全輸送運動強調の日・職場巡回（1日）	福岡・長崎助役会議
	事故防止・飲酒運転防止 対策会議	運輸安全 マネジメント 会議 経営会議
中旬	安全の日・事故ゼロ日・職場巡回（17日）	
下旬	高速バス合同役付会議 整備管理者会議	

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 西鉄バスグループにおける安全マネジメント体制



(2) 組織体制および指揮命令系統図



※運行管理者：安全管理規程第4条で定める管理者

6. 輸送の安全に関する研修及び教育の実施状況

各関係機関と連携した交通安全運動や、各種の交通安全啓発活動を実施しています。

(1) 交通安全運動

- 交通安全運動
- 毎月17日は事故ゼロの日



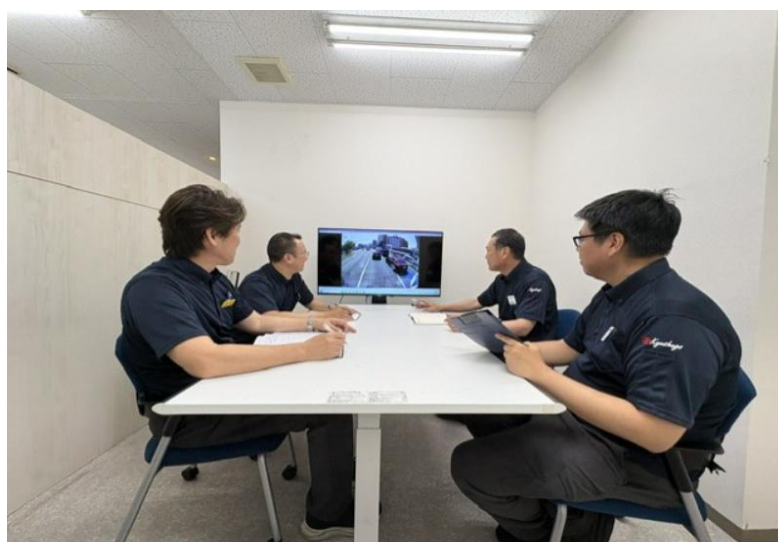
(2) 乗務員への指導・教育

- 3年に1度の適性診断受診の際と、隔月ごとに安全に対する個人面談指導及び常会を実施しています。
- 決められた事を遵守し責任ある運転が守られているかを確認するため、街頭指導（バス停・交差点）や添乗指導のほか、ドライブレコーダーにてチェックを行い、プロドライバーとして他の模範となるよう継続的に安全運転の指導を行っています。
- 事故惹起者については、個別による事故分析結果を活かした管理者による指導・教育により、再発防止と安全意識の向上を図っています。



(3) 管理者への教育

- 管理者の指導力、統率力の強化を図るため、西鉄バスグループ全体で開催される、事故防止研修会等に参加するとともに自社での管理者研修を開催、また安全マネジメントセミナー等にも積極的に参加し管理能力のレベルアップを図っています。



7. 内部監査結果ならびにそれに基づき講じた措置

2025年度においては、安全マネジメントの管理体制が効果的に機能しているか等、管理委託会社の訪問監査を11月に（3社）実施、2月には西鉄バスグループ内でのクロス監査、3月には安全統括管理者による経営トップへのインタビューによる内部監査を実施しました。

監査結果を内部監査実施報告書によりフィードバックし、更なる安全管理体制の強化および今後の輸送の安全に関する取り組み方針の明確化について促しました。なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

8. 代表者

代表取締役社長 浅倉 武巳

